

平成 28 年度島根県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 1 月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成29年3月17日 平成28年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成30年3月12日 平成29年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成31年3月4日 平成30年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和2年3月9日 令和元年度第2回島根県地域医療支援会議（書面開催）において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和3年3月18日 令和2年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和4年3月11日 令和3年度第4回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和5年3月10日 令和4年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成28年度島根県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標） ※H28基金計画の目標を転記

1. 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

島根県においては、東西に長い（約230km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、将来の医療需要や関係機関の協議を踏まえ、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進などに取り組む。

なお、地域医療構想が策定されるまでの間は、回復期病床への転換等、構想未策定の現状でも必要な病床機能の分化及び連携に向けた施設設備整備への支援を図る。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 7箇所
- ・病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数 7区域（県全区域）
- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
1,076件（H27年度）→1,400件（H30年度）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
25,186枚（H28.3）→35,000枚（H29.3）

② 居宅等における医療の提供に関する事業

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

（数値目標）※数値目標は、島根県保健医療計画及び島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
576カ所（H28.3）→577カ所（H29年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
311人（H28.3）→380人（H31年度）

- ・在宅（老人ホームを含む）の看取り率
19.5%（H27.3）→21.0%（H29年度）

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

（数値目標）※数値目標は、第6期介護保険事業計画（H26年度→H29年度）に基づくもの

- ・地域密着型介護老人福祉施設 480床→578床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量
20人→142人
- ・認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量 876人→966人
- ・認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1,896人→2,046人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220人→1,578人
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21人→139人

④ 医療従事者の確保に関する事業

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

（数値目標）※数値目標は、島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
120人（H27年度）→175人（H31年度）
- ・病院、公立診療所の医師の充足率
76.5%（H27年度）→80%（H31年度）
- ・病院の看護師の充足率
95.7%（H27年度）→97%（H31年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

平成37年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（326人）の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

(数値目標)

・平成37年度(2025年度)における介護職員需給ギャップ(326人)の解消

2. 計画期間

事業区分1、2、4に関する事業 平成28年度～平成30年度

事業区分3、5に関する事業 平成28年度～令和5年度

□島根県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
H28計画事業執行なし
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業
H28計画事業執行なし
- (3) 介護施設等の整備に関する事業
H28計画事業執行なし
- (4) 医療従事者の確保
H28計画事業執行なし
- (5) 介護従事者の確保に関する事業
令和2年度介護職員数 16,503人

2) 見解

- ・ 介護従事者の確保に関する事業
計画に掲載した事業は着実に実施した。取り組みの成果は今後の統計調査により把握する。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)	
事業名	【No. 1 (介護分)】 福祉・介護人材確保推進会議事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,830千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保・離職防止が喫緊の課題となる中、官民一体となって、現状や課題を共有し、対策を推進する必要がある	
	アウトカム指標	2025年度における介護職員需給ギャップ(461人)の緩和
事業の内容	行政、職能団体、事業者団体や教育機関等で構成される福祉・介護人材確保推進会議を設置し、県内の介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発、人材確保・育成、労働環境改善等に関する協議を行い対策を進める。	
アウトプット指標(当初の目標値)	推進会議開催: 2～3回	
アウトプット指標(達成値)	推進会議開催: 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 推進会議開催: 2回	
	(1) 事業の有効性 推進会議での情報共有や意見交換を通じて、現状の実態把握、分析を行い、課題解決に向けた取組を検討・実施することで、県内の介護従事者の確保、定着へ向けた普及啓発、人材確保、育成、労働環境改善等に関する協議を行い対策を進めることができる (2) 事業の効率性 推進会議の場で行政、職能団体、事業者団体等が一堂に会し、情報共有や意見交換を通じて、課題解決に向けた取組を検討、実施することで、人材確保対策を進めることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (普及啓発事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 559千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町の区域	
事業の実施主体	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：セミナー等参加人数300人
事業の内容	一般住民に対し、成年(市民)後見人制度の概要や成年(市民)後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー等開催：4～5回	
アウトプット指標(達成値)	セミナー等開催：11回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 セミナー等開催：11回	
	(1) 事業の有効性 まずは市民に対し、成年後見制度そのものへの認知度を高め、併せて市民後見人の必要性についての理解も深めることが重要であると考えており、このような啓発活動は今後も継続すべき有効な事業である。 (2) 事業の効率性 市町村が普及啓発する際に、広報誌を活用する等により、事業費の効率的運用に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護や介護の仕事理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護の魅力を広く発信し、介護の社会的評価を高めることにより、介護につきまとうネガティブなイメージを払拭し、若年層が将来の職業として「介護」を選択する機運の醸成が必要になっている。	
アウトカム指標	アウトカム指標：介護や介護の仕事へのイメージアップ等を感じる介護関係者及び一般県民の人数増加につなげる。	
事業の内容	①シルバーウィーク（9月）から介護の日前後の期間（11月）を中心に、介護や介護の仕事に関する理解を深める啓発活動を実施する。 ②年間を通じた介護の普及啓発活動に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	啓発活動に取り組む団体数：39	
アウトプット指標（達成値）	啓発活動に取り組む団体数：39	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 啓発活動に取り組む団体数：39	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>行政、若手介護職員、高校生によるトークセッションを配信し広く一般県民向けに発信したことは、介護や介護職への理解促進・イメージアップに繋がるものと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>当初は、介護の日イベントを開催し多くの来場を得る想定であったが、コロナ禍により規模を縮小し無観客での実施とした。 代替措置として行政、若手介護職員、高校生によるトークセッション、写真パネル等の展示を行い介護の仕事を理解してもらい取り組みとなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保の状況は、地域の实情により異なるため、市町村の地域の实情に応じた確保対策や定着促進に係る取組も重要となっている。	
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和	
事業の内容	市町村が地域単位で実施する人材確保対策・定着促進事業を支援する。 ・介護や介護の仕事に係る普及啓発活動 ・未経験者や潜在的な介護人材の参入促進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施市町村数：11 （保険者）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施市町村数：11 （保険者）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施市町村数：11 （保険者）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>広域保険者、市町村が実施する人材確保対策・定着促進事業の実施を支援し、介護人材の確保、定着に資する事業を実施する</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域保険者、市町村がそれぞれ独自で実施する人材確保対策・定着促進事業をの实施を支援することにより、介護人材の確保・定着に資する事業を実施することができる</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 新任介護職員定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和
事業の内容	初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）に、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講者： 年間 20人	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講者： 年間 24人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員初任者研修受講者： 年間 24人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業補助を受けることで、資格がなく経験の浅い介護職員が研修を受講しやすい環境を雇用主（事業所）が整えやすくすることにより、介護職員初任者研修修了者の増加に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>より質の高い介護サービスを提供できるようになり、また介護現場に不安のあった職員のスキルやモチベーションが向上することで、早期離職の防止に繋がると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 中高年齢者等への入門的研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 547千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。</p> <p>・介護福祉士の資格取得を目指して、直接又は日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学する外国人を、将来、介護の専門職として雇用しようとする介護施設等が、当該留学生に奨学金等を貸与・給付しているが、介護施設等の負担軽減が課題となっている。</p>	
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和	
事業の内容	就労意欲のある中高年齢者等への生活援助従事者研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の修了者：年間40人	
アウトプット指標（達成値）	研修の修了者：13人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 研修の修了者：13人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>短期間での受講が可能な研修を実施することで、介護未経験者が受講しやすい環境を確保でき、介護分野で働く際の不安の払拭等が行え、参入促進に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>就労前に、介護分野の基礎的知識や技術を学ぶことで、働く際の不安の払拭が行え、また未経験者と比べ就労後に即戦力として活躍することができ、質の高い介護サービスの提供に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,873千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。	
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護師確保数：24名	
事業の内容	潜在看護師等が訪問看護事業所に採用され、独り立ちするまでの（訓練期間中の）人件費を負担することにより、潜在看護師等の積極的な採用が図られるようにする。（補助対象期間：6ヶ月間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師確保数：24名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師確保数：24名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 訪問看護師確保数：24名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>再就職を希望している潜在看護師や、訪問看護に興味のある病院看護師の掘り起し及びその看護師の雇用につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>潜在看護師や訪問看護に興味のある病院看護師が、訪問看護ステーション等で訪問看護業務に従事することを支援することで、訪問看護師の雇用促進が図られ、効率的な人材確保につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 新卒等訪問看護師育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,269千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は必要不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にあり、さらには50代以上の看護職員の比率が55%以上と若年層の人材確保が喫緊の課題である。	
アウトカム指標	アウトカム指標：新卒等訪問看護師の採用人数	
事業の内容	訪問看護ステーションに採用された新人看護師のための体系的な育成プログラムを構築し、安心して就職し働ける体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新卒訪問看護師の採用：2人	
アウトプット指標（達成値）	新卒訪問看護師の採用：2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 新卒訪問看護師の採用：2人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>育成プログラムの構築と訪問看護ステーションへの支援をすることにより、新卒者の育成経験のない訪問看護ステーションにおいても新卒の訪問看護師を採用につなげることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新卒者を受け入れる訪問看護ステーションの管理者や指導者、スタッフが、新卒者を育てるためにはどのように進めたらよいかをまとめたプログラムを参考にすることで、組織として目線を合わせた人材育成が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,358千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、その役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。	
アウトカム指標	アウトカム指標：各種介護支援専門員研修受講者数	
事業の内容	<p>①介護支援専門員実務研修 研修対象者：介護支援専門員実務研修受講試験の合格者</p> <p>②介護支援専門員再研修 研修対象者：介護支援専門員証の有効期間が満了し、再度証交付を受けようとする者</p> <p>③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修対象者：介護支援専門員証が有効な5年間に実務経験がなく、有効期間が概ね2年以内に満了する介護支援専門員</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修対象者：実務従事後3年以上の介護支援専門員</p> <p>⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修対象者：実務従事後6ヶ月～3年未満の介護支援専門員</p> <p>⑥主任介護支援専門員研修 研修対象者：地域包括支援センターや特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所に配置され、介護支援専門員の指導や助言等を行う主任介護支援専門員</p> <p>⑦主任介護支援専門員更新研修 研修対象者：主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する主任介護支援専門員</p> <p>※②、③は同時開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①介護支援専門員実務研修 研修の受講者数：90人</p> <p>②介護支援専門員再研修 研修の受講者数：100人</p> <p>③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修の受講者数：60人</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：450人</p> <p>⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：250人</p> <p>⑥主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：150人</p> <p>⑦主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：250人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①介護支援専門員実務研修 研修の受講者数：73人</p> <p>②介護支援専門員再研修 研修の受講者数：69人</p> <p>③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修の受講者数：86人</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：250人</p> <p>⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：77人</p> <p>⑥主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：46人</p> <p>⑦主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：140人</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>①介護支援専門員実務研修 研修の受講者数：90人 ②介護支援専門員再研修 研修の受講者数：100人 ③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修の受講者数：60人 ④介護支援専門員更新研修（実務従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：450人 ⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：250人 ⑥主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：15人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：250人</p>
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>介護支援専門員に対して、多様な生活状況等に応じて、多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できるよう、専門知識及び技能の修得を図り、介護支援専門員の資質向上へとつながってきている。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>研修事業を島根県福祉人材センターに委託することで、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護職員医療的ケア研修体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,833千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようにするため、介護職員等の研修体制の構築を図る。	
アウトカム指標	アウトカム指標：直近年度の認定特定行為業務従事者認定数300人/年程度を維持する。	
事業の内容	在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施	100名程度 80名程度 年2回
アウトプット指標 (達成値)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施	31名 中止 年1回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施	31名 中止 年1回
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護職員等のたんの吸引等研修事業と指導者講習を実施することにより、認定特定行為業務従事者の認定数が年々増加しており、医療的ケアを必要とする人の介護サービス等の選択肢を増やすことにつながっている。	
	(2) 事業の効率性 介護職員等の研修の機会を増やすことに加え、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより、研修回数と、研修の質と安全性の確保について効率的に高めることにつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 在宅医療・介護連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 814千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：地域ケア推進会議の開催 19市町村
事業の内容	地域包括支援センター等に従事する職員の資質向上や在宅医療・介護連携の取り組みを推進するために、研修会や検討会を開催する。また住民理解を促進する啓発資材の作成や講演会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県の地域包括支援センターから出席 100人 各圏域ごとの取り組み実施 (検討会、研修会、啓発資材作成) 7圏域	
アウトプット指標 (達成値)	全県の地域包括支援センターから出席 200人 各圏域ごとの取り組み実施 (検討会、研修会、啓発資材作成) 2圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域ケア推進会議の開催 19市町村	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○各圏域や市町村における在宅医療・介護連携に向けて、多職種による顔の見える関係づくりや、医療従事者・介護従事者など関係者の資質向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○各保健所の地域包括ケア推進スタッフや市町村担当者とも協働・連携することで、効率的な会議や研修実施につながっている。</p>	
その他		